広報伊方町

発行人 愛媛県西宇和郡 伊方町
編集 伊方町町民室
印刷所 尾上印刷所 八幡浜市天神通 電話 ⑥0091番

参議院議員選挙

投票日は7月7日

こんどの通常選挙はどのようなだんどりですすめられるか選挙の日程は、つぎのようになっています。

六月十三日
選挙期日公示
立候補届出受付開始
不在者投票取扱開始
七月六日
不在者投票取扱最終日
七月七日
投票、開票

投票時間

朝七時から夕方六時まで

第八回目の参議院議員の通常選挙が六月十三日公示され、七月七日投票が行なわれます。

今回の通常選挙は昭和三十七年選出議員の任期満了にともなうもので全国五十一名（うち補欠一名）地方区七十五名の議員が選出されます。

正しい政治、実行力のある政治それは住民の意志に立脚した政治でなければなりません。その住民の意志を表現するいちばん公式な手段が選挙です。

とかく参議院議員の選挙は低調気味であるとよくいわれますが、参議院も衆議院となんで国会を構成し、国の政治をつかさどる大切な地位をしめています。

衆議院の行き過ぎを是正する役割をもつ良識の府として参議院の存在意義を充分認識し、私たちの生活と密接な関係をもつ、この大切な選挙が正しく行なわれるためまず私たち一人一票を義理や人情にとらわれず、お金や物の誘惑にまどわされない自分の自由な意志で立派な代表者を選びましょう。

をするためには、つぎのどれかにあてはまる理由がないといけません。

◉投票日に、町外で仕事をしなければならない人。
◉やむを得ない用事で旅行、または町外に滞在しなければならない人。
◉病気やケガで投票所へ行けない人。
◉監獄や少年院にいる人。

投票用紙

赤色は全国区
黒色は地方区

今回の選挙が全国区選出議員と地方区選出議員が同時に選挙されますが、この二つの投票の投票用紙は「赤色が全国区」「黒色が地方区」ですから間違いのないよう違った投票用紙に記載されたものは無効になりますから充分注意してください。

旅行する人などは 不在者投票

投票は投票日にそれぞれの投票所へでかけて、自分で投票するのが原則です。

投票所で投票できるのは朝七時から夕方六時までにきまっていますからこの時間以外には投票できません。

しかし有権者の中には町外に仕事をもっているなどいろいろな事情で当日投票できない人たちの一票をムダに捨てることのないよう特に設けられているのが不在者投票の制度であります

不在者投票人「病院や国立保養所などに入院中のもの、指定病院は八幡浜市、西宇和郡では、市立八幡浜総合病院、三瀬病院、広瀬病院の三つです。

◉姙娠して投票日の前後が出産予定日で投票所へ行くことができなくなるかもしれない人。

家族そろって
夕食をともにし
笑顔で話し合い
ましょう

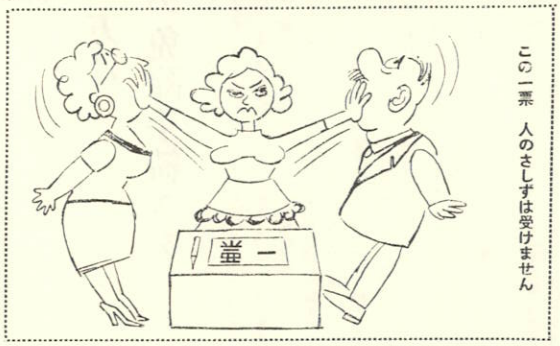

この一票　人のさしずは受けません

公職選挙法の一部が改正

今回公職選挙法の一部が改正され選挙人名簿の登録時期が今まで三月、九月の二回であったものが六月、十二月の二回をふやして年四回になりました。

本年六月一日現在で満二十才（昭和二十三年六月二日までに生れた方）になり三カ月以上当町に住んでいる方で登録の申し出をされた人は、今回の参議院議員の選挙権があります。

『選挙標語』

◎選びぬけ悔いなく六年まかす人
◎きれいな選挙・明るい社会
◎清い票・積んで住みよい国づくり

白粉舞うミカン・夏柑園

初の空中農薬（BHC）散布

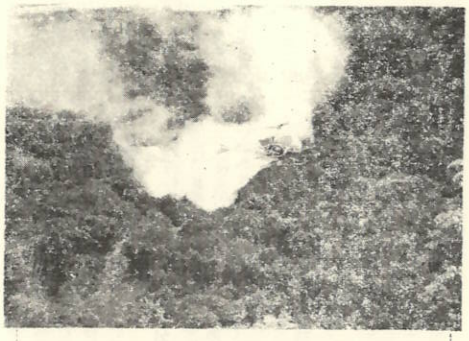

花ほころび始めたミカン、夏柑園にヘリによる訪花昆虫の初の農薬（BHC）空中散布

伊方町農協では、五月八・九日しきり／早朝から大浜、中之浜、仁田之浜川永田の四地区のミカン、夏柑園に二機のヘリコプターによって農薬の空中散布を実施いたしました。

この空中散布は、西宇和青果が瀬戸内航空より二機のヘリをチャーターして八幡浜地方のミカン園と期同じくして行ったもので真穴地区では、既に五年前から空中散布を行っておりますが、当町の地域では、初の試みで約三〇〇ヘクタールのミカン、夏柑園に十アール当り三キロのBHC三%粉剤を散布しミカンの花に集まる有害訪花昆虫「スリップス」の防除を共同作業によって行ったわけで、農作業の省力化のほか品質向上、経済的にも大きな効果があります。

ヘリポート（ヘリ基地）を飛び立ったヘリは散布目的園でミスト機の排薬弁を全開しての低空飛行ミカン、夏柑園は白粉が舞いBHC独得の薬臭で鼻をおおう状態、各地区とも早朝五時頃から散布開始して九時頃には終るというスピード散布で、ヘリ散布の威力をまのあたりに見た各農家は驚嘆の声

空中散布について同農協では『はじめてのヘリ散布で一般住民の方々には、たいへんご迷惑をかけましたが何の事故、被害もなく無事終了できましたことは、みなさんの温いご理解とご協力の賜ものと深く感謝しています。

今後のヘリ散布については、散布結果の成績などを充分検討して決定いたしたい』との事。

又、他のヘリ散布のできなかった地区では昨年度まで実施してきた動力散粉機で行なわれました。

【注】訪花昆虫スリップスでミカンの花に飛来する種類は約十種ほど知られています。

スリップスは、体長十ミリ内外の小さな虫でミカンの花がわずかにほころび、小さな隙間ができるとそこから花の中にもぐって、開花以前からツボミの中でも生活しており、これらのスリップスは、花のミツをなめにくるのが目的であるが、この時将来みかんとなる子房に小さな口を無数にさし込みこの傷跡が大きくなって傷ミカンになるものとみられています。

県では、住宅建設五ケ年計画にもとづき、県民の一世帯一住宅を実現するために、本年度から住宅金融公庫の融資を受けて住宅を建てようとする人のうち、建設資金（頭金）の一部が不足する人にその資金を貸付ける制度を設けました。

住宅建設資金（頭金）

貸付制度のお知らせ

「あと少しの金のつごうがつけば家を建てられる。」といった方々は、この制度を活用してください。

なお貸付けのあらましは、つぎのとおりです。

㈠貸付けを受けることができる人
◎県内に居住する人
◎住宅金融公庫の融資の貸付契約が決定した人で、建設資金の一部が不足する人。

㈡融資の限度
◎個人住宅＝住宅金融公庫で定めた標準建設費の二十五%まで
◎住宅改良＝同右記建設費の三〇%まで
◎分譲住宅同右記建設費の二〇%まで

㈢貸付の利率
年八分八厘七毛

㈣償還の期限
五年以内

㈤選定の方法
㈥受付の場所
伊予銀行、東邦相互銀行、愛媛相互銀行の本店（この三つの銀行以外の金融機関を通して、公庫融資を受けた人は、公庫融資に関する審査書類の写しを添えて申込んでください）

㈦受付の期間
昭和34年4月1日より
昭和44年3月13日まで

その他くわしいことは、県建築課、八幡浜土木事務所建築係または、受付指定銀行へお問い合わせください。

無抽せん選考

交通事故防止に一役

町の交通指導員任命

警察官に街頭指導の手ほどきを受ける交通指導員

痛ましい交通事故が毎日、この日本の空の下で四十八秒に一人の割合で、どこかで起っています。そしておびたしい犠牲者をだしています。

町では、走る兇器ともいわれる自動車から町民の安全保護をめざして交通事故を防止するために、つぎの八名の交通指導員を去る四月二十六日付で任名いたしました。

矢野　吉衛（大浜）
宇都宮豊一（仁田之浜）
佐々木　勝（湊浦）
井上伊勢雄（小中浦）
福田平喜知（川永田）
畑本　春好（畑）
中村　健一（久保）
池上　平治（加周）
（敬称略）

この指導員の仕事は、街頭にて指導を行い特に、歩行者の指導、一般の人達の通行指導、自転車の正しい乗り方の指導、飲酒運転、無免許運転、スピード違反の、三悪追放の啓発などを重点的に指導を行います。

指導員の方々は、それぞれ自分の職業をもっておられ、たいへんなお仕事ですが警察官、運転者協会、交通安全となり組指導員、その他関係者が不離一体となって町内から交通事故をなくするとともに正しい交通ルールの普及にみんなでご協力ください。

新しい区長さん紹介

町内のみなさんと役場の間にあって、こんご一年間行政的ないろいろの仕事をしていただく各部落の区長さんが、つぎのとおり決まりました。

役場からのお願いや、町民の要望などを敏速、円滑に仕事が処理できるようにご協力ください。

（部落名）（区長氏名）
大浜　宮藤広美
中之浜　二宮清久
仁田之浜　宇都宮豊一
長野　清邦
梶谷　幸三郎
湊浦　戎　光蔵
湊浦二　大通　政左門
小中浦　伊方越　亀浦
川永田　中浦
川永田二　豊之浦　奥向
畑　須賀
久保　西
菊池八郎
大野照数
鳥津宇佐雄
古田利春
鳥津儀彦
久保伊蜂男
二見　加周
二宮恒治
古屋敷　田之浦
鳥津　大成
高月久夫
松下義久
渡辺俊明
菊池文義
下向唯雄
得能政春
大橋陸男
根来辰雄
阿部計邦
向井愛英
兵頭　保
（敬称略）

国民年金の保険料

納められない方は 保険料の免除手続きを

国民年金は、加入者が納める保険料と、その半額分を国が負担する国庫負担とを積み立てて、老後や事故の際に年金を支給する仕組みになっています。

しかし、国民年金加入者のなかには、無職の人や失業中の人など保険料を納めるのが困難な人もいます。そこで、国民年金ではこういった人たちのために、他の年金制度にはみられない保険料免除の制度を設けて、保険料を納めている人と同じように、国庫負担金を積み立てています。

この保険料の免除を受けると、事故の際に年金が受けられるのは保険料を納めている人とほとんど同じですが、老令年金と通算老令年金を受ける場合には、金額が少なくなります。

国民年金の保険料には、法律に定められた事項に該当するだけで当然免除になる法定免除と、所得がないなどの理由で、加入者が知事に申し出て受ける申請免除の二とおりがあります。法定免除とは国民年金の障害年金、障害福祉年金、母子福祉年金または準母子福祉年金を受けている人、あるいは生活保護を受けている人に適用されれ、該当するようになった日以前の一番近い基準月（五月から七月まで）の間は四月、七月から十月までの間は七月、十一月から翌年一月までは十月、二月から四月までの間は一月から保険料が免除されます。

また、申請免除は、所得がない人あるいは所得があっても家族が多くて生活に困っている人が、役場に申し出て、知事の承認を得て行なわれるものです。免除の期間の開始は法定免除と同じですが、年度が過ぎますと切れてしまいますので、申請免除を受ける人は、毎年四月から七月までの間に申し出なければなりません。七月までに役場へ申し出ますと、その年間保険料が免除されます。

ここで大切なことは、国民年金を受ける場合に、その資格を審査したり、年金額を計算するのは、保険料を納めた期間と免除を受けた期間によって行なわれ、加入期間が長くても、保険料を納めるなり、免除を受けていませんと、年金は受けられません。

このように、保険料の免除は低所得層の人たちが年金を受けるのに重要な役目を果たしていますが、さらに、免除を受けていた人が、将来、生活に余裕ができますと、過去十年間の免除期間の保険料を遡納することができ、老令年金の受給を有利にすることができます。

保険料が納められないからといってそのまま放っておかず、七月までに役場の係員に相談のうえ免除の手続きをされるようおすすめします。

仁田之浜公民館竣工

文化活動の拠点に活用

風清らかな初夏のひざしを浴び完成なった仁田之浜公民館

完成を急いでいた仁田之浜公民館が竣工し、去る五月七日落成式が盛大に挙行されました。

以前の同公民館は、大正九年に建設されてから、仁田之浜部落の集会所として親しまれてまいりましたが約五十年間の歳月の流れとともに老朽化していたものをこのたび、昭和四十二年度低開発地域振興事業で総工事費四八〇万円（用地費取費は除く）の費用で鉄筋コンクリート二階建の立派な建物に生れかわりました。

一階が小会議室、二階は集会場の施設があるほか料理講習室、水洗便所などが完備されています。

こんど、この公民館を利用して各種団体の集会、あるいは公民館活動の拠点として、おおいに地域の文化活動に活用されます。

安歯予防

みんなで受けよう歯の検査

歯の衛生週間

6月4日～10日

この週間は、歯の衛生に関する正しい知識を普及し、歯科疾患の早期発見、早期治療、さらにその予防処置の励行を徹底することによって国民の健康の保持増進に寄与することを目的として実施されます。

ところで町内の方で歯科病院へどの程度かかっているかみてみますと、伊方町の国民健康保険の被保険者は歯の病気のため六〇％の方が診療をうけています。疾病別の受診順位は、常に一・二位で診療費では一・三位です。

むし歯や歯ぐきの病気はひどくなると、治療時間もお金がかかるばかりでなく、全身の病気となることも少なくありません。

そこで歯の病気は、早期発見、早期治療が大切です。この週間を一つの機会として歯の検査を受け、その結果により治療や予防処置を行なうよう努めましょう。

週間にさきがけて巡回の歯科検診を実施いたしました。中学校生徒については、今月の週間期間中に検診が行なわれます。

特に、乳幼児や小学校低学年の児童に、歯の衛生思想の普及に努めることが大切ですが、小さい子どもさんをおもちのおかあさん方は、かわいい子どもさんをむし歯や歯ぐきの病気から守るため、歯みがき、の習慣を身につけさせて「よい歯でよくかみ、よいからだ」をモットーに健康なからだで明るい家庭を築くよう心がけましょう。

「ハエ」「カ」退治は 各家庭一斉に

ことしも「ハエ」「カ」退治のシーズンやってまいりました。毎年町内一斉消毒を実施して、その効果はたいへんあがっていますが、ことしは六月二十日前後に行なわれる予定です。

〃一匹でもうるさい「ハエ」「カ」〃各家庭がこぞって消毒にあたり「ハエ」「カ」のいない清潔な住みよい環境のなかで生活しましょう。又一家お揃いで大掃除をするよい機会でもあります。

◈駆除薬剤

サンパーDV乳剤

（区長さんを通じ各家庭へ配付します）

◈駆除方法

☆発生源場所の駆除

ごみ捨て場、便池、堆肥、溜水、溝などに二〇〇倍にうすめて散布する。

☆屋内の駆除

一〇倍程度にうすめて屋内の天井、壁、便所、台所などに散布する天井、壁などに薬剤を散布しておきますと乾いても残効果があり「ハエ」「カ」がその場所へとまると死にします。

☆屋外の駆除

便所のくみとりロやゴミ箱、溝合付近は発生源場所と同じ二〇〇倍液を散布する。

又、家庭の裏山（薮）の雑草を刈り取りやブカ族の駆除に当ってください。

☆散布する時の注意

㈠散布する時は、薬液を吸わないように注意し、長時間散布する場合は、マスク、手袋を着用してください。

㈡飲食物、食器、小児のおもちゃや、家畜の飼料などは、新聞紙などでおおいをして直接薬剤がかからないようにしてください。

㈢皮膚などについた時は、石けんで水で良く洗ってください。

薬剤は毒性が低いとはいえ、もともと有毒なものですから、間違って飲むことのないように注意し、万一誤って飲んだり、散布中に身体に異常が生じた場合には、直ちに医師の診断を受けてください。

新役員紹介

昭和四十三年度の青年団、婦人会の新しい役員さんがきまりました。つぎの方々はこんど一年間青年団、婦人会の指導者としての任務にたずさわることになりましたが、みなさんのご協力をお願いします。

◉伊方町青年団協議会

会長　菊池　和彦（川水田）
副会長　篠沢　活（川水田）
〃　井田　芳生（浪賀）
〃　岡村　敏美（湊浦）
〃　中野恵美子（加周）
事務局長　大山　忠義（二見）
局員　増田　憲明（川水田）
〃　福井よし子（河内）
〃　辻下ヨシエ（畑）

◉伊方婦人会

会長　橋本マス子（湊浦）
副会長　菊池ギノエ（川水田）
書記　金村チトセ（川水田）
会計　松岡　昭子（湊浦）

◉町見婦人会

会長　山口　福恵（畑）
副会長　菊池　宮子（西）
書記兼任　道上キチエ（二見）
会計　菊池　キク（久保）

水ケ浦小へ図書

中之浜の竹村さんより寄贈

中之浜の竹村晋一さんより水ケ浦小学校へ明治百年を記念して、国民百科事典、全八巻（定価一万四千円）を子供たちの教材に役立ててほしいと寄付され、よい子たちによろこばれています。

お礼

大分県杵築市大字大内の伯三光坊でミカン農家として二十年間在住されておられる大浜出身者一同より二千円、八幡浜市大平一ノ六三八市立八幡浜病院に長く勤務されていた山瀬勝子さん（田之浦出身）より二千円、それぞれ広報編集の費用にとご寄付いただきました。紙上より厚くお礼申し上げますとともにご健康と活躍をお祈り申し上げます。

人

昭和43年4月末現在　世帯数　2,482戸　人口　10,319人（男　4,960人　女　5,359人）

婚姻

昭和43年4月1日～4月30日

氏名　挙式年月日

出生

昭和43年4月1日～4月30日

死亡

昭和43年4月1日～4月30日